

広島県選挙管理委員会告示第二十一号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成二十二年法律第六十八号）第一条第一項及び第四条第二項の規定により、広島県議会議員一般選挙及び広島市議会議員一般選挙を平成二十三年四月十日に行う。

平成二十三年四月一日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利